

平成30年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(令和2年3月30日現在)

1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果	
	虐待該当	非該当等
4件	1件	3件

※ 県では、平成30年度に受理した案件すべてについて関係施設を訪問し、施設職員及び児童からの聞き取り調査により事実確認を行いました。

調査結果を埼玉県児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえて4件中1件を虐待該当と判断し、再発防止策の徹底を指導しました。

2 被措置児童等虐待の状況

被害児童性別	
男子	女子
2名	—

被害児童年齢階層			
乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
—	—	2名	—

虐待の類型			
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
1件	—	—	—

施設種別
社会的養護関係施設
1件

職員等の職種	
保育士	児童指導員
—	1名

県が講じた措置
文書による指導
1件

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等

平成29年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(平成31年3月28日現在)

1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果		備考
	虐待該当	非該当等	
4件	4件	0件	

※ 県では、平成29年度に受理した案件すべてについて関係施設を訪問し、施設職員及び児童からの聞き取り調査により事実確認を行いました。

調査結果を埼玉県児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえて4件とも虐待該当と判断し、再発防止策の徹底を指導しました。

2 被措置児童等虐待の状況

被害児童性別	
男子	女子
9名	4名

被害児童年齢階層			
乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
7名	4名	1名	1名

虐待の種類		
性的虐待	身体的・心理的虐待	身体的・性的・心理的虐待
2件	1件	1件

施設種別
社会的養護関係施設
4件

職員等の職種	
保育士	児童指導員
4名	1名

県が講じた措置
文書による指導
4件

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等

平成28年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(平成30年3月30日現在)

1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果		備考
	虐待該当	非該当	
5件	0件	5件	

※ 県では、受理した案件すべてについて関係施設等を訪問し、施設職員等及び児童からの聞き取り調査により事実確認を実施しました。

調査結果は、児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえ、5件とも非該当と判断しました。

なお、施設職員の行為等で不適切な対応については再発防止を講じるよう指導しました。

2 被措置児童等虐待の状況

該当なし

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等

平成27年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(平成29年 2月28日現在)

1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果		備考
	虐待該当	非該当等	
3件	2件	1件	

※県では、受理した案件すべてについて関係施設等を訪問し、施設職員等及び児童からの聞き取り調査により事実確認を実施。調査結果を児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえ、2件について虐待該当と判断し、施設等に対して再発防止対策の徹底を指導しました。

2 被措置児童等虐待の状況

被害児童性別	
男子	女子
1名	1名

被害児童年齢階層			
乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
1名	0名	0名	1名

虐待の種類	
身体的虐待	ネグレクト
1件	1件

施設種別
社会的養護関係施設
2件

職員等の職種
保育士
2名

県が講じた措置
文書による指導
2件

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等

平成26年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(平成28年 2月29日現在)

1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果		備考
	虐待該当	非該当等	
3件	1件	2件	

※県では、通告・届出受理案件すべてについて関係施設等を訪問し、施設職員等及び児童からの聞き取り調査により事実確認を実施。調査結果を児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえ、1件について虐待該当と判断し、施設等に対して再発防止対策の徹底を指導しました。

2 被措置児童等虐待の状況

被害児童性別	
男子	女子
3名	5名

被害児童年齢階層			
乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
0名	4名	1名	3名

虐待の種類
性的虐待・ネグレクト
1件

施設種別
社会的養護関係施設
1件

職員等の職種
保育士・児童指導員
4名

県が講じた措置
改善勧告（文書）等
1件

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等

平成25年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(平成26年12月26日現在)

1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果		備考
	虐待該当	非該当等	
3件	1件	2件	

※県では、通告・届出受理案件すべてについて関係施設等を訪問し、施設職員等及び児童からの聞き取り調査により事実確認を実施。調査結果を児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえ、1件について虐待該当と判断し、施設等に対して再発防止対策の徹底を指導しました。

2 被措置児童等虐待の状況

被害児童性別	
男子	女子
2名	0名

被害児童年齢階層			
乳幼児	小学生	中学生	高校生
0名	1名	0名	1名

虐待の類型
身体的虐待・性的虐待
1件

施設種別
社会的養護関係施設
1件

職員等の職種
保育士
1名

県が講じた措置
改善勧告（文書）等
1件

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等